

## ⑥ 鮭と生活

鮭が食用に供せられたのは遠く縄文時代からと推定されているが、木戸川の鮭は文政天保全国大名武鑑によると、陸奥磐城国楢葉郡木戸の地名と共に、磐城安藤対馬守の献上品の7～8月物として鮭が明記されていることから、木戸川の鮭が江戸にまでその名が知られていたことがうかがわれる。

## ⑦ 組合の沿革とふ化事業

組合としての名がでてくるのは、明治頃の代表者の保護捕獲から、大正2年頃蓄組合になった頃に始まる。

昭和25年木戸川組合が、法人木戸川漁業協同組合として再発足すると共に、人口ふ化に力を入れるようになった。近代的な設備のもとでふ化が行われるようになったのは、昭和35年に北田字中川原にふ化場を建設したことによる。その後昭和50年前原字中川原に300万粒ふ化場が建設されて躍進したが、現在ではこれも手狭になってきた。昭和58年3月20日1000万粒ふ化場完成。これは泉田川ふ化場と同規模

### 組合の組織

理事長 1 理事 9 会計 1 監事 3  
 漁労主任 販売主任 ふ化主任

## ⑧ 鑑札について

1. 鮎を捕るには鑑札が必要です。鮎が年々減少することを防止するため、先づ乱獲を防ぐと共に、多くの稚魚を移入して放流するので、昭和55年は大凡120万円も代金を支払っているため、費用の一部を利用者に負担してもらうのが釣券鑑札である。

昭和55年は7月1日～12月31日

小学生・70才以上の老人は無料券発行

一般大人年間3,000円 1日利用券1,000円

投網券(8月1日解禁)8,000円

